

会議等名称	開催日時	令和2年(2020年)8月4日(火)
令和2年度 第1回箕面市保健医療福祉総合審議会		14時から15時30分まで
	開催場所	箕面市立総合保健福祉センター分館 2階 講堂
出席者	出席委員:明石会長、中副会長、斉藤委員、石井委員、徳岡委員、林委員、西野委員、石田委員、山口委員、岡本委員、安達委員、高林委員、岡委員 以上13名	
	欠席委員:内藤委員、松端委員、村松委員、奥田委員 以上4名	
事務局	【健康福祉部】 村田副部長 (障害福祉室) 脇井室長、永井担当室長、池田参事、幸田 (高齢福祉室) 長谷川室長、辻参事、池本参事 (地域包括ケア室) 中村室長、西田参事、七樂参事、森橋参事 (健康福祉政策室) 橋本室長、木村参事、奥野 (広域福祉課) 坪田担当室長 【市民部】 (介護・医療・年金室) 川口室長 (子どもすこやか室) 片山室長、吉田総合保健福祉センター分室長 以上19名	
傍聴者	1名	
<資料> (☆は当日配付資料)		
【案件1】 諮問について(健康福祉政策室)		
☆資料1-1 地域保健及び地域福祉の施策について(諮問)		
資料1-2 第2期地域福祉計画目次(案)		
【案件2】 箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について (障害福祉室、子どもすこやか室)		
資料2-1 第5期箕面市障害福祉計画・第1期箕面市障害児福祉計画の実績について		
資料2-2 第5期箕面市障害福祉計画・第1期箕面市障害児福祉計画の 各行動目標における実施状況について		
資料2-3 第6期箕面市障害福祉計画・第2期箕面市障害児福祉計画の策定について		
【案件3】 箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉室)		
資料3-1 第7期計画の進捗状況報告(令和元年度分実績報告)		
資料3-2 第8期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画 【総論】(たたき台)について		
資料3-3 第8期計画施策体系(素案)		
資料3-4 第8期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画アンケート結果について		
資料3-5 令和2年度保険者機能強化推進交付金について(報告)		
【案件4】 その他		

<会議録>

【はじめに】

- ◇ 会長あいさつ
- ◇ 出席状況確認(過半数の委員が出席のため会議成立)
- ◇ 配布資料確認

【案件1】諮問について

●諮問書の手交

資料1-1 地域保健及び地域福祉の施策について(諮問)
市長に代わり、村田副部長より明石会長へ手交

●事務局からの説明

(健康福祉政策室 資料1-1・資料1-2について説明)

●意見等

(斉藤委員)

地域福祉計画を作られるということで、今、地域福祉計画が非常に注目されているところですが、3つのポイントがあると思います。

1つ目は、地域福祉計画の位置づけなんですけれども、様々な部門別計画があります。介護保険計画、障害福祉計画がありますが、その計画との関係、位置をどうするかというのが1つの論点になるかと思います。地域福祉計画が優れていると評価されているところでは、地域福祉計画を上位計画に持ってきて、そしてその下に介護保険計画、障害者計画があるというような立て付けをしている自治体があったりしますので、箕面市としては地域福祉計画を他の福祉計画とどのような関係で策定するのかという議論があるかと思います。

2つ目は、やはり地域福祉計画は策定のプロセスが非常に重視されているという点があります。他の福祉事業の計画と違って、地域福祉計画は地域で活動している皆さんが、どのように活動していくのかということを盛り込むことが重要ですので、策定プロセスに注目されると思います。

3つ目は、今の話と似ていますが、今回は社協の活動計画と市の行政計画を別の冊子で出すということについて、これは自治体によって社協の活動計画と市の実施計画の実現というのはそれぞれの選択があってそれぞれの形があるわけなんですけれども、社協がやる地域福祉活動計画と市の行政計画との位置関係がどのような関係になっていくのかというのもきちんと整理しておく必要があるかなという風に思いました。以上です。

(明石会長)

3つの視点が大事ということなんですけれども、他の計画との整合性、社協の活動計画との整合性、どんな風に住民参加、地域福祉を進める方々が計画策定に関与していくのか。関与の仕方も沢山あって、委員として来ていただくとか、パブリックコメントで意見を言う、アンケート、インタビューなど様々な参画の仕方があると思います。

どういう風にしていくか。事務局、今の斉藤委員のコメントに対してどうでしょうか。

(事務局)

斉藤委員の意見を踏まえまして、位置づけ等々次回の審議会以案を示したいと思います。貴

重なお意見ありがとうございました。

【案件2】箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について

●事務局からの説明

(障害福祉室、子どもすこやか室 資料2-1～資料2-3について説明)

●意見等

(徳岡委員)

資料2-2 17頁「2.医療の円滑な利用の支援」の②について、平成30年度と令和元年度の在宅歯科ケアステーションへの相談件数が10件とされているんですけども、それを増やすような考えはありますでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。やはり口腔ケアは大切なことですので、現状は相談件数10件となっておりますけれども、周知に努め、ご利用いただける方にはご利用いただけるようにしていきたいと考えております。

【案件3】箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

●事務局からの説明

(高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉室

資料3-1～資料3-5について説明)

●意見等

(安達委員)

2点ご意見させていただきます。資料3-3 4の「介護サービスの質の確保」というところで、先ほど事務局より説明がありましたように「適切な指導監査の実施」ということで、もちろん法的なことはきちんとやっていただいて結構なんですけども、事業者の裁量でできる部分も少し残してあげていただかないと、あまり締め付けてしまうと本当に監査のためのサービスになりますので、その辺もご理解いただきたいです。

もう1点、養護老人ホームを運営しているのですが、現在40名しか入所がなくて10室空いております。今後、例えば、災害などがあった時に、慌てて仮設住宅など新しいものを建設されるのではなくて、現在ある部屋等の設備をご利用いただきたい、本当にそう思っております。九州でも大雨の災害で沢山の方が行き場をなくされていますけれども、そういう意味でも活用いただきたいと思っております。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。2点目におっしゃった養護老人ホームの活用についてですが、全国的にサービス付き高齢者向け住宅などが増えてきた関係で、全国の養護老人ホームに空き部屋が出ているということを知っております。これにつきましては、国や府も、他に活用できる方策があれば府に相談の上、検討もできるというような取り組みも始めていると聞いております。

また災害時はそれに加えて緊急避難的な対応が示されると思いますので、そういった場合には是非ご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(齊藤委員)

2つほどあります。1つは、[資料3-2](#)(たたき台)の10頁、図表8:要支援・要介護認定者数認定率のことで、箕面市は全国と比較しても大阪府と比較しても認定率が低いのですが、これは市としてどのように分析しておられるのか関心があります。大阪府は全国よりもかなり高いのに、箕面市は全国より低いので、ここをどう分析しておられるのかというのが1つ質問です。

もう1つは、少し的外れなのかもしれませんが、最近大学で様々な計画の中に、必ず「withコロナ」とか、「コロナ新時代」という話が出てくるのですが、介護の関係で、例えば「安全・安心のまちづくり」とかその辺りにそういったものが今後入ってくるのかどうか。今、書くのが難しいのかもしれないですけどもご意見をお聞かせください。

(明石会長)

2点目については、最初に説明があったと思いますが国の方で検討している基本指針の7番目に感染症が入ってくるかもしれないということをおっしゃられているのだと思うので、その辺もよろしくをお願いします。

(事務局)

まず2点目にご質問いただきましたコロナや災害対応に関しましては、仰っていただきましたように国の方針が今後示されると聞いておりますので、ぜひそのあたりを踏まえて計画に盛り込んでいきたいと思っております。

そして1点目の認定率につきまして、1つの理由は、先の説明にも少しありましたように、平成27年度から総合事業を開始いたしまして、本格的には平成28年度からになるのですが、総合事業の方はいわゆる要介護認定を受けなくても25項目の簡易なチェックリストを受けていただくことでサービスのご利用をさせていただけるという仕組みでございますので、本市もこちらの方を進めて参りました。その関係で要支援・要介護認定をお持ちの方が減っているという状況はございます。

[資料3-2](#)11頁の図表9をご覧ください。折れ線グラフの太い線が、要支援・要介護に限った認定率です。その上の細かい線は、先ほどの25項目のチェックリストでサービスを利用をいただくという事業対象者の方を含めた認定率です。実際サービスを使っている方という細い線の方ですので、全国平均にやや近づくということになります。そうしましても、全国よりは低いですが、本市では「サービスが必要な方は是非相談していただいてご利用いただきたい。ただ要介護認定はお守りではありませんのでサービスが必要なときは是非ともご申請ください。」ということを常にお伝えしておりますので、そういったところでご理解いただいていることも数字に反映されているのかと思っております。以上です。

(徳岡委員)

箕面市と大阪府と全国の違いについて私の勝手な考えなんですけど、実は年齢調整死亡率もちょうどこの通りになっているんです。というのも、大阪府は年齢調整死亡率がワーストいくつに入るくらい悪いんですね。つまり死亡率が高いんです。ところが箕面市は、逆に全国より低いです。認定率についてもそのまま現れていると思います。なぜかと考えると、年齢調整死亡率の低いところは長野県とか空気がきれいで、非常に住みやすいところなんですね。アメリカでも心臓病の学会で同じ州の中で緑の多いところと少ないところと調べると、緑の少ないところは死亡率が高いという見解があり、箕面市は自然が多いのではないかと私は解釈しています。以上です。

(明石会長)

私も気になるところがあります。39頁から41頁にわたる市の事業なんですけれども、マクロなレ

ベルとマイクロなレベルで非常に市民の健康状態とか介護度が分析されていて、自立支援とか介護予防、重度化防止とか事業を的確にされているので、そういう事業との相関があるんじゃないかと思いますがその点はどうですか。

(事務局)

ありがとうございます。本市は、他の市と同じように健康長寿を目指していますし、実際平均寿命が全国的にも高いということで先般の国の統計にも出ておりましたので、先ほど委員さん方から仰っていただいたことも反映されている可能性がございます。

(明石会長)

特に対象別のアプローチと段階的アプローチというのがありますが、これも分析的に整理されているように思います。

(林委員)

資料3-2 36頁に出ております、介護給付費の給付実績について1点念のため確認をしたいと思います。図表44の中で、非常に伸び率が高いのが居宅療養管理指導ですが、例えば平成元年度の計画値に対し実績値を見てみますと、概ね倍の193%と居宅療養管理指導の比が上がっています。これについて市の認識、今後の計画についてお伺いしたいと思います。私は薬局に関係しておりますので、薬局・薬剤師も居宅療養管理指導を行っていますので、その辺お伺いしたいです。

あともう1点、40頁の全体へのアプローチの中でも、「健康長寿フォーラムの開催」というのがございます。1回開催されていると思いますが、この辺の将来的な展望を含めフォーラムを今後どうされていくか、積極的にやっていくのかどうかをお伺いしたいです。よろしく申し上げます。

(事務局)

36頁の居宅療養管理指導の数字のことですが、要介護1以上の方の給付と同様、予防給付も居宅療養管理指導が伸びております。数値の実績で表ができていくので、この回答が的を射ているかどうかわからないのですが、居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、栄養士、薬剤師が訪問して居宅療養管理指導を行うもので、在宅で最期まで過ごそうとする流れがあるのが1点と、サービス付高齢者向け住宅が増えているので、そこへの居宅療養管理指導が増えているという推測になります。以上です。

(林委員)

ありがとうございます。やはりサービス付き高齢者向け住宅が増えているのも1つの原因だと言えらと思いますし、医療から看取りへの繋がり、要は、医療と介護の繋がりがまさに数字に表れているのかなと感じたものですから質問させていただきました。ありがとうございます。

(事務局)

2点目の健康長寿フォーラムにつきましては、平成30年度第7期計画の初年度に開催をさせていただきました。薬剤師会様を始め、地域の関係団体の皆様には大変ご協力をいただきまして約1,300人ご参加いただいた催しです。実は非常に好評でして、終わった後に、「来年はあるのか。」というお問い合わせを市民の方からいただきました。毎年開催とまでは考えていないのですが、第8期の中でも開催、各計画期間のどこかで開催できればと担当室としては希望を考慮しております。また検討も進めていきたいと思っております。その節はどうぞご協力をよろしく申し上げます。

(徳岡委員)

資料3-3 第8期計画の施策体系のところ、「3. 認知症高齢者支援策の充実」の(2)中、「②

市内各地でタブレット等による認知症セルフチェックの実施」というのがあります。歯科に関して言いますと、認知症になってしまうとなかなか大変になってしまうんですね。ですから、なる前に治療などを行いたいのですが、セルフチェックの段階だとまだ治療がしやすいのではないかと思います。日本歯科医師会が2013年から国と協力して提唱している「生活歯援プログラム」というソフトがあり、もともとPC用だったんですが、2014年にネットにつないでタブレット等でも動くように、Web版ができました。これを入れて、20個の質問に答えてもらおうとチャートが出てきて、「歯医者さんに相談しましょう」とかそういうものができます。それについても入れてもらえたらと思っています。要するに、認知症になってから治療をするのは難しいことです。だからちょうど始まったくらいに悪いところを診られたらいいなと思うのと、タブレットを使ってチェックするのも日本歯科医師会からダウンロードでき、国と歯科医師会が作ったものなのでこのアプリを一度入れていただいたらどうかなと思った次第です。以上です。

(事務局)

情報提供ありがとうございます。是非ホームページにて確認して、ダウンロードして運用できるか検討させていただきます。

(石田委員)

資料3-2 45頁 図表51:地域包括支援センターへの相談内容のところで、地域ごとの件数が出ていますが、総合計と割合を見ますと、中東部、東部はそれぞれ30%以上で、北部・西南は8.1%と非常に割合が少ないです。地域分けをした時に人口比で分けたと思うのですが、どうしてこういう違いが出るのか、どんな見解をそちら側がお持ちになっているのか教えてください。

そもそも地域包括支援センターは、それぞれが同じ仕事、業務を持っているわけで、本来同じような形で進んでいかないといけないと思うのですが、資料3-3「2.地域包括ケアシステムの推進」の中の「(2)地域包括支援センターの機能・体制の強化」が今回盛り込まれています。「包括センターの評価」と「包括センター職員の育成」が新たに書いてあるので、そのことと関連があるかどうかわかりませんが、この辺りの2点について教えてください。

(事務局)

ご質問の1点目ですが、こちらはそれぞれの地域包括支援センターからあげてもらっている相談内容の集計ということでして、集計報告の基準が曖昧であったために実際のところ若干その集計方法等にばらつきがあったのではないかとということで、今年度から、どういう相談について件数計上するかというような新たなマニュアルを作成しており、集計も今年度からそのマニュアルに基づいて計上していただいておりますので、市の地域包括支援センターの担当室として、対象者数に大きなばらつきがあるということは考えておりません。

2点目にご質問いただきました地域包括支援センターの評価ですとか、職員の育成ということなんですが、地域包括支援センターに求められる役割というのは、平成27年度に総合事業が始まり、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援体制整備事業と、非常に多岐にわたっております。そういった様々な課題に対応するため、地域包括支援センター職員のスキルアップというのが非常に大事ではないかと。それプラス、市が特に委託型の地域包括支援センターをバックアップすること、あるいは基幹型あるいは機能強化型として後方支援をするということが大事ということで新たに第7期に立ち上がりました市直営の地域包括支援センターで併せて業務を進めております。なお国の方から地域包括支援センターの体制であったり、運営方法が適切であるか評価するため、全国统一の指標が示されました。それに基づいて毎年地域包括支援センターの

運営状況、人員体制のチェックをしております。その評価を通じて第8期に向けて、非常に相談件数が増えてきておりますので、人員体制あるいは運営体制の強化が必要ではないかということで、現在協議をしております。次回かその次の審議会での考え方というのをお示ししていきたいと考えております。以上です。

(明石会長)

ご指名して申し訳ないのですが、市民委員の西野委員さんに、介護保険のことで普段お感じになっていらっしゃる事のご一端を述べていただけたらと思いますが。

(西野委員)

介護保険と申しますか、私は、認知症になったり、介護保険を使わないと自立して生活できないような状態になる前に資料3-3 1. にもあるような「健康で生きがいのある暮らしの推進」が一番大事だと思っています。

資料3-2 44頁の④に書いている「『高齢者基本健康調査』の結果を基に、生活習慣病予防に向けたアンチエイジングセミナー」について、もう少し具体的にどれぐらいの規模で、どれぐらいの市民の参加があるのか伺いたいです。シニアクラブからのご案内で、今度アンチエイジングセミナーに参加しませんかというチラシをもらって見ましたが、定員が少なかったとか、申し込み順でなかなか参加しにくい状況とか、そういうセミナーをやっていらっしゃる場所も少なく遠くからだったらなかなか行けないと、そういうものもありますので、実際にどれぐらいの方が参加されてどんな状況でやっていらっしゃるのか聞きたいと思います。

(明石会長)

介護保険の視点というか、そういうことについて介護保険サービスを利用しないようにできるだけ健康で長生きをするためにはどういう実績があるのかという質問でございます。事務局、計画の時にはもう少し詳しいデータが紹介されるんですね。どんな事業に何人参加されていたとか。今少し分かればご紹介いただければと思いますが。

(事務局)

アンチエイジングセミナーにつきましては、資料3-1 2頁目の(2)の右側、太枠になっている実施内容というところに、介護予防教室参加者ということで、延べ2,468人と記載しております。

ご覧いただいたというのは「健康教室のご案内」というカラーチラシかと思いますが、膝痛、腰痛の教室に関しては8コース。一番ニーズの多い内容を一番多くしております。血管若返りコースは令和元年度から始め、そちらは3コースを箕面市の真ん中と東と西でできるように設定しております。ただ、定員が20名ですので、昨年度、箕面市立総合保健福祉センター分館で開催した際はお断りさせていただいた方がいらっしゃいます。東の方と西の方で開催した際は、募集20名に対して定員オーバーにはなっていなかったのですが、私たちの宣伝力が足りなかったのかもしれませんが、大体の定員で収まっております。また、定員がオーバーするようであればコースを増やしていきたいと思っております。

今年度に関しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、定員を半分位に減らして開催しております。実際に広く宣伝をしておりますので、定員がオーバーするようなことも今のところないような状況です。

(明石会長)

よろしいでしょうか。今のご質問の中で、少し移動しづらいようなご意見がありましたけれども、かなりの回数開催しておられるようですね。

(西野委員)

そうですね。北部には止々呂美や森町もありますし、高齢者の方も多いので、またそういうセミナーの開催も検討いただけたら参加される方も多いのかなと思うのですが。

(事務局)

ご意見をいただいて、昨年、森町でも開催しましたが、なかなかお集まりがなく、自治会長様にかなりご協力いただいて集まっていたということもありますので、また場所も検討させていただけたらと思っています。

【案件4】その他

●事務局からの説明 次回の審議会予定について(健康福祉政策室)

●意見等

(明石会長)

案件は以上です。

私から急に事務局の方に振って申し訳ないですが、箕面市の新型コロナウイルスの状況で、もし今すぐにお知らせいただくような内容がございましたら少しご紹介いただけたらと思います。

(事務局)

箕面市の新型コロナの状況についてご説明させていただきます。今、大分流行が進んできている感がありますが、箕面市につきましては、今年の3月5日に初めての感染者が出ました。最近では、7月の末頃から1日あたりの陽性者数が増えてきてまして、8月2日現在の人数になりますけれども箕面市民で陽性反応が出た方につきましては53名ということになっております。また今後の動きについては注視し、府の新型コロナ警戒信号や会議の状況を見据えながら、市としての対策をどうしていくのか考えて参りたいと考えているところです。以上です。

(明石会長)

ありがとうございます。多くの方から貴重なご意見、たくさんいただきましてありがとうございました。

これを持ちまして、令和2年度第1回箕面市保健医療福祉総合審議会を閉会いたします。

以上